

令和7年10月10日

福岡国土建設専門学校 御中

福岡出入国在留管理局留学・研修審査部門

令和7年における教育機関の選定結果について（通知）

貴校は、特に留学生の在籍管理が適正に行われていると認められるため、「適正校（クラスⅠ）」として選定されました。

本選定結果は、在留資格認定証明書交付申請においては、令和8年4月以降に入学を予定する学生に係る審査から適用されます。

また、在留資格変更許可申請及び在留期間更新許可申請においては、同年1月以降の申請に係る審査から適用されます。

本通知についてご質問等がありましたら、当部門までお問い合わせ願います。

教育機関の選定の概要については、出入国在留管理庁のホームページに掲載しておりますのでご参照願います。

●出入国在留管理庁「教育機関の選定について」

https://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/nyuukokukanri07_00024.html

福岡出入国在留管理局留学・研修審査部門

所在地 〒814-0005

福岡市早良区祖原14番15号 5階

電話番号 092-831-4108

(告示担当)

令和7年の選定結果の内訳は次のとおりですので、今後の在籍管理に当たって参考としてください。

教育機関名：福岡国土建設専門学校

問題在籍率 1.21%

問題在籍者数 1.00

(問題在籍者数の内訳)

- ・不法残留した者 1.00
- ・在留期間更新許可申請が不許可となった者
- ・在留資格を取り消された者
- ・退去強制令書が発付された者
- ・資格外活動の許可を取り消された者

(参考)

令和5年選定における問題在籍率 0.71%

令和6年選定における問題在籍率 0.00%

※ 問題在籍率が1%を超えている場合であっても、在籍者数が99人以下であり、かつ、問題在籍者が1名以下であるときは、適正校（クラスI）の要件を満たします。